

令和5年度 職員の給与の男女の差異の情報公表

特定事業主名：国民健康保険野上厚生病院組合

1. 全職員に係る情報

| 職員区分 | 男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合) |
|-------------------|---------------------------------|
| 任期の定めのない常勤職員 | 103.8% |
| 任期の定めのない常勤職員以外の職員 | — |
| 全職員 | 103.8% |

1. 「任期に定めのない常勤職員」に係る役職段階別及び勤続年数別の情報

※ 地方公共団体における「任期の定めのない常勤職員」の給料については、各地方公共団体の条例で定める給料表に基づき決定されており、同一の級・号給であれば、同一の額となっている。

(1) 役職段階別

| 役職段階 | 男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合) |
|-------------|---------------------------------|
| 本庁部局長・次長相当職 | 113.7% |
| 本庁課長相当職 | 98.5% |
| 本庁課長補佐相当職 | 99.8% |
| 本庁係長相当職 | 95.9% |

(2) 勤続年数別

| 勤続年数 | 男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合) |
|---------|---------------------------------|
| 36年以上 | 109.4% |
| 31年～35年 | 104.6% |
| 26年～30年 | 97.4% |
| 21年～25年 | 100.5% |
| 16年～20年 | 101.4% |
| 11年～15年 | 106.1% |
| 6年～10年 | 100.5% |
| 1年～5年 | 105.5% |

【説明欄】

- ・医療職給料表（一）の適用を受ける職員については、給与水準が高く、勤続年数に偏りがあるため集計の対象外としている。
- ・任期の定めのない常勤職員以外の職員に関して、女性職員が大半を締め、男性職員が短時間勤務者を含む数名のみの為、集計の対象外としている。

※ 勤続年数は、採用年度を勤続年数1年目し、情報公表の対象となる年度までの年度単位で算出している。